

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

消費税 入るときは税込 出るときは税抜

※どちらも届出が必要です 期限がありますので該当の方はお早めにご相談を

●既に消費税課税事業者が免税事業者になる基準

売上が1000万円(税抜)以下になった年の2年後は免税事業者です

例 2022年(令和4年分)の売上が1000万円【税抜】以下になった
↓2年後の2024年(令和6年分)は消費税の申告が免除されます。
ただし特定期間(個人事業主の場合、2023年1月～6月)の売上が
1000万円を超えた場合、2024年は課税事業者となります

●新たに消費税課税事業者になる基準

売上が1000万円(税込)を超えた年の2年後が消費税課税事業者です

例 2022年(令和4年分)の売上が1000万円【税込】を超えた
↓2年後の2024年(令和6年分)は消費税の申告が必要です

課税事業者かどうかは2年前の売上で決まります

令和6年分の消費税の申告・納付締切は
令和7年3月31日(月)です



婦人部お菓子作り

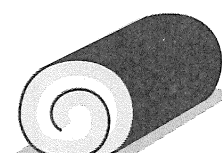
延期になっていた婦人部お菓子作りの開催が決定しました。

4月15日(火) 須崎市

(松浦婦人部長宅)

作るお菓子・・・1. プリン
2. ロールケーキ
3. オーツナッツ 楽しい時間を過ごしましょう。

参加希望の方は事務局までお電話を。お待ちしております♪



記帳力7エ

「記帳教室」改め：

4月16日(水)

須崎市多ノ郷公民館

2階大会議室

記帳に興味のある方

大歓迎です

楽しく記帳にしてみませんか。